

告 示 第 1 2 7 6 号

令和 5 年 1 1 月 1 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市議会議員選挙における啓発業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市議会議員選挙における啓発業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技への参加を希望する者は、下記要領により企画提案競技参加申込書に係る書類を添えて提出してください。

## 記

### 1 業務の概要

令和 6 年 4 月執行予定の鹿児島市議会議員選挙において、広く有権者に投票日の周知と投票参加の呼びかけを行うとともに、特に若年層への啓発を重点的に行う必要があることから、独自性、話題性のある効果的な啓発業務を実施することにより、投票率の向上を図る。

### 2 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、次に掲げる(1)から(9)までの要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事業所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 平成30年度以降において、選挙啓発に係る業務を受託した実績があること。
- (9) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 参加申込要領

#### (1) 提出書類

- ア 鹿児島市議会議員選挙における啓発業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書（様式1）
- イ 会社概要（様式2）
- ウ 使用印鑑届（様式3）
- エ 事業実績（様式4）
- オ 暴力団排除に関する誓約書（様式5）
- カ 会社法に規定される会社については商業登記簿謄本、それ以外の法人については法人登記簿謄本（写しでも可）
- キ 印鑑証明書（写しでも可）
- ク 本市が発行する市税に滞納がないことの証明書又は特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていることが確認できる書類
- ケ この告示の日前における直近の年度の決算による財務諸表

#### (2) 注意事項

- ア 商業登記簿謄本及び各証明書は、提出日前3か月以内に発行され、又は証明されたものを提出すること。
- イ 現在の鹿児島市業務委託等入札参加有資格参加業者名簿に、広告又は催物請負業務で登録されている業者については、(1)の提出書類のうちカからケまでの書類の提出を省略することができる。

#### (3) 提出部数

各1部

#### (4) 提出期間

告示の日から令和5年12月4日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

#### (5) 提出時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (6) 提出方法

提出先に直接持参すること。

(7) 提出先及び問い合わせ先

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市選挙管理委員会事務局管理啓発係（別館 3 階）

電話 099-216-1470

電子メールアドレス senkyokanri@city.kagoshima.lg.jp

4 説明会の開催

(1) 開催日時

令和 5 年 1 1 月 2 1 日（火）午後 3 時から

(2) 開催場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市役所 西別館 2 0 1 会議室

(3) 留意事項

当該説明会への出席は企画提案競技参加のための資格要件ではない。

5 その他

この業務委託契約に係る企画提案競技に関する各種様式、実施要領その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。